

高鍋町告示第41号

令和5年第4回高鍋町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和5年7月27日

高鍋町長 黒木 敏之

1 期 日 令和5年8月2日(水)

2 場 所 高鍋町役場議場

○開会日に応招した議員

日高 正則君	森崎 英明君
橋 重文君	春成 勇君
兒玉 秀人君	中村 末子君
田中 義基君	森 弘道君
加藤 秀文君	檜原 富子君
松岡 信博君	緒方 直樹君
古川 誠君	永友 良和君

○応招しなかった議員

令和5年 第4回(臨時)高鍋町議会会議録(第1日)

令和5年8月2日(水曜日)

議事日程(第1号)

令和5年8月2日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第44号 令和5年度高鍋東小学校第1棟防音機能復旧(空調・換気)工事(機械・建築)請負契約について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第44号 令和5年度高鍋東小学校第1棟防音機能復旧(空調・換気)工事(機械・建築)請負契約について
-

出席議員(14名)

1番 日高 正則君	2番 森崎 英明君
3番 橋 重文君	5番 春成 勇君
6番 兒玉 秀人君	7番 中村 末子君
8番 田中 義基君	10番 森 弘道君
11番 加藤 秀文君	12番 檜原 富子君
13番 松岡 信博君	14番 緒方 直樹君
15番 古川 誠君	16番 永友 良和君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 徳永 恵子君 事務局長補佐 井戸川 隆君
議事調査係長 宮本 敦子君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 黒木 敏之君 副町長 …………… 小山 圭一君

教育長	……………	島埜内 遵君		
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	……………		野中 康弘君	
財政経営課長	……………	飯干 雄司君	建設管理課長	…………… 吉田 聖彦君
農業政策課長	……………	濱本 明俊君	農業委員会事務局長	… 杉 英樹君
地域政策課長	……………	山下 美穂君		
会計管理者兼会計課長	……………		鳥取 和弘君	
町民生活課長補佐	………	内田 美香君	健康保険課長	…………… 濱本 生代君
福祉課長	……………	杉田 将也君	税務課長	…………… 宮越 信義君
上下水道課長	……………	渡部 忠士君	教育総務課長	…………… 横山 英二君
社会教育課長	……………	岩佐 康司君		

午前10時00分開会

○議長（永友 良和） おはようございます。只今から令和5年第4回高鍋町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

この際、議会運営委員会の報告を求めます。委員長、日高正則議員。

○議会運営委員会委員長（日高 正則君） おはようございます。令和5年第4回高鍋町議会臨時会の招集に伴いまして、去る7月28日午前10時より第3会議室におきまして、議会運営委員全員、議長、副議長はオブザーバーとして出席、執行部より副町長、総務課長、財政経営課長の3名、議会事務局より日程説明のため議会事務局長補佐が出席し、議会運営委員会を開催いたしましたので御報告いたします。

今回の臨時会に提案されます案件は、議案第44号令和5年度高鍋東小学校第1棟防音機能復旧（空調・換気）工事（機械・建築）請負契約についての1件であります。

執行部から説明を受け、委員から詳細の説明資料の配付を求められました。その後、議会事務局より会期日程についての説明を受け、会期については本日8月2日の1日間とすることで委員全員の意見の一致を見ましたので、御報告いたします。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（永友 良和） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、11番、加藤秀文議員、12番、檜原富子議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（永友 良和） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、別記のとおり、本日8月2日の1日間にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日8月2日の1日間に決定いたしました。

日程第3. 議案第44号

○議長（永友 良和） 日程第3、議案第44号令和5年度高鍋東小学校第1棟防音機能復旧（空調・換気）工事（機械・建築）請負契約についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（黒木 敏之君） 皆様、おはようございます。

議案第44号令和5年度高鍋東小学校第1棟防音機能復旧（空調・換気）工事（機械・建築）請負契約について、提案理由を申し上げます。

本案につきましては、当該工事の請負契約を締結するため地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上、本案につきまして御審議を賜りますようお願い申し上げます。

続いて、担当課長の詳細説明を求めます。財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 議案第44号令和5年度高鍋東小学校第1棟防音機能復旧（空調・換気）工事（機械・建築）請負契約について詳細説明を申し上げます。

今回の工事につきましては、空調設備の老朽化により事業等に支障が生じる事態も発生しておりますので、防衛省の補助を受けて空調機器の更新を行うものでございます。

契約金額は7,466万8,000円、契約の相手方は宮崎県児湯郡高鍋町大字上江7618番地、株式会社中岡工業、代表取締役中岡登志でございます。

この契約の相手方につきましては7月25日に行いました6社の指名競争入札により決定しております。

参考までに指名いたしました6社を申し上げますと、有限会社旭空調設備メンテナンス、株式会社生目設備、江坂設備工業株式会社、共立冷熱株式会社、株式会社中岡工業、富士建工業株式会社でございます。

詳細説明は以上でございます。

○議長（永友 良和） 以上で説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 何点か質疑がありますので、ゆっくり言わせていただきたいと思います。

指名業者を選出したこの基準は何なのかお伺いします。それと詳細の説明の中での質疑

になります。室外機は2台であるんですけれども、各教室での操作は可能なかどうか。エアコンの型について天吊り型と天井カセット型があるようですが、その理由は何なのか。空冷ヒートポンプエアコン設置の理由は何なのか。スパイラルダクト設置に関しての基準は何なのかお伺いします。また、耐用年数は何年であるか、一応、1回目の質疑でそれを行いたいと思います。

○議長（永友 良和） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 指名業者の選出基準について私のほうからお答えをいたします。

指名業者につきましては、まず、担当課のほうで技術的な面、あと過去の同種の工事、その実績をもとに選定を行っております。今回、指名業者6社でございますが、この6社につきましては過去の実績、あと技術者の面、こちらについてはこの工事を行うのに適しているというふうに現課のほうで判断をいたしまして、指名審査会において決定したものでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） まず、操作が教室で可能かということなんですけれども、それぞれの教室で操作は可能になります。

それからエアコンの種類が3種類あることについてですけども、通常の教室は天吊り型にしておりまして、あとカセット型のほうは放送室に設置するんですけども、あと保健室のほうはヒートポンプ一般的な家庭用のルームエアコンになるんですけども、そこあたりは単純に教室の大きさ、あと設置物の障害になるかならないかという基準でそういった使い分けをしております。それからあとスパイラルダクトの基準と耐用年数について、ちょっと調べてきます。

○議長（永友 良和） ちょっと暫時休憩をいたします。

午前10時09分休憩

.....

午前10時10分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） もう一つちょっと書いておかなかったので、これ工事期間が3月15日までということになっておりますが、授業とかそういうものに影響はないのかどうか、それだけ確認をさせてください。それは多分、答弁できると思います。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） もう既に今第1棟のエアコンがもう使用できない状況になっていまして、その時点でもう教室の移動はしております。だから支障はございません。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑は終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 議案第44号令和5年度高鍋東小学校第1棟防音機能復旧（空調・換気）工事（機械・建築）請負契約について、反対の立場で討論させていただきます。この件に関しましては、ちょっと相当な違和感がありますので反対とさせていただきます。

○議長（永友 良和） 次に、原案に賛成者の発言を許します。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 議案第44号令和5年度高鍋東小学校第1棟防音機能復旧（空調・換気）工事（機械・建築）請負契約について、賛成の立場で討論を行います。

先ほど担当課の詳細な説明をいただきました。そして指名業者を選定するに当たり、技術者を含めそれぞれのこの工事をするに当たっての妥当なしっかりした業者を選定しているということが答弁をされました。そのことによって、これから本当に子どもたちが利用する学校、その施設の工事がスムーズに行くこと、そして、これから二度といろいろな工事に対しての問題が生じないような状況をしっかりと管理していただき、来年3月15日までの工事期間もできるだけ守っていただきたい。しかし、そのためには丁寧な仕事をさせていただくことをお願いを申し上げまして、私の賛成の討論といたします。

○議長（永友 良和） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで討論を終わります。

これから、議案第44号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永友 良和） 起立多数と認めます。したがって、議案第44号令和5年度高鍋東小学校第1棟防音機能復旧（空調・換気）工事（機械・建築）請負契約につきましては、原案のとおり可決されました。

○議長（永友 良和） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

これで、令和5年度第4回高鍋町議会臨時会を閉会いたします。

なお、この後10時30分より第3会議室におきまして議員協議会を開催いたしますので、議員の皆様は10時半にお集まり願います。

以上で終わります。お疲れさまでした。

午前10時14分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員